

# やまなしの福祉

7 No.318  
2014  
月号



## 特集

### 研修を受けて 働きやすい職場に

- P2 初任者対象「ビジネスマナー研修」
- P6 研修充実で質の高いサービスを提供  
山梨県社会福祉事業団
- P9 サービス企業・団体向け介護講座
- P10 福祉用具紹介
- P13 ボランティア活動保険Q&A
- P14 福祉の就職フェア in やまなし夏
- P15 高齢者権利擁護等勉強会



## 「社会人」 「福祉業界に携わる人」としての ビジネスマナーを学ぶ

社会福祉を取り巻く環境はめまぐるしく変化し、住民の福祉ニーズは増大し、多様化・専門化も進んでいます。福祉・介護事業所が、こうした福祉ニーズに対し、的確な対応と質の高いサービスを提供するためには、職員の定着と職員研修の充実が大きな課題となっています。

本会では、福祉・介護人材の就労年数や職域階層等に応じた知識や技術を習得し、適切なキャリアパス、スキルアップを促進するために「福祉・介護人材キャリアパス支援研修」を実施し、福祉・介護事業所の人材育成を支援しています。

福祉・介護事業所に勤務し、職務経験年数が新卒から5年未満の職員を対象にした平成26年度第1回初任者対象研修では、新任職員として、また「社会人」「福祉業界に携わる人」として必要な基本事項の把握、マナーの本質の理解と必要性の習得を目的とした「ビジネスマナー研修」を実施しました。



## 「現場で役に立つ」を 目的に実践的な研修

「おはようございます」研修会場に受講者の大きな声が響きます。「皆さんに今日の研修概要を説明します」講師の野川良枝さんが、受講生の一人ひとりに話しかけるように講義を進めます。「ビジネスマナーは幅広いのですが、平たく言えば職場内マナーであり、福祉・介護サービスを利用する方や、そのご家族に対する接遇マナーにもつながります。今日は職場の中でのマナーを重点に研修します」

野川講師の方針は『現場で役立つ研修』言葉だけではなく、身体を使いながら実践的にいきます。はじめに、受講者が研修会場に入退室する際は、野川講師に向かって「失礼いたします」と一礼するというルールを決めて、

具体的にあいさつの作法などを学びました。

研修では、上司からの指示・命令の受け方と報告のトレーニングや演習を通じて、受講者は頭で理解するだけではなく、実践的に行動しながら体得していきます。

また、職場内コミュニケーション研修では、5、6人でひとつのグループになり、言葉を使わず協力し合いながら、文字の書かれたカードを組み合わせて単語を作るゲームに取り組みました。「これは違うと思ってもどう伝えたらいいのかわかるか」など、受講者は会話をせずとも他の人と意思の疎通を図ることの難しさを体験し、コミュニケーションの大切さを認識していました。

ポイント

30度の角度でおじぎ。中指がひざにつくくらいが背の高さに関係なく30度になります。女性は前で手を組むときれいに見えます。

受講生の声

おじぎはちゃんとできているつもりでしたが、正しい作法がよくわかりました。



あいさつ

ポイント

5~6人のグループで、言葉を使わずに文字のカードを組み合わせて単語を作るゲームを通じて、言葉によるコミュニケーションの大切さを知ります。

受講生の声

「違っている」と思っても、うまく周囲に伝えることができなかった。言葉の大切さ、コミュニケーションの必要性を感じました。



コミュニケーション演習

# ビジネスマナー研修カリキュラム

時間		研修内容
9:30	講義	● オリエンテーション ① <b>ビジネスマナーの必要性と福祉・介護業界の特性</b> 何のためにマナーは必要なのか、を経済的側面から理解する。
	講義	② <b>新任職員としての心構え</b>
	ペアW	組織や立場の理解から仕事を通してのマナーについて、事例を通して理解する。また指示・命令の受け方の演習を通して、社会人・福祉人としてのマナーを理解する。
昼休み		
13:00	講義	③ <b>組織内コミュニケーションの重要性</b>
	グループW	職場で重要視されているコミュニケーションをゲーム・発表を通して体験する。
	ペアW	④ <b>電話対応のプロを目指して</b> マナーの大きな要素である電話対応についてロールプレイング等を通して体験する。
グループW	⑤ <b>サービスとは何か?</b> サービスについて考え、グループにて意見交換し、発表する。	
16:30	講義	⑥ <b>まとめ</b> ※アンケート記入

受講生の声

皆で考えを出し合っ、意見をひとつにまとめていくことはビジネス社会では大切なことだと思いました。

ポイント

グループで話し合った感想をまとめて代表者が全員の前で発表しました。



発表

## 電話対応

ポイント

メモを必ず用意すること。相手が目の前にいるつもりで話します。数字・名前・日時などは復唱を。お待たせする場合は15秒が限界。電話には費用がかかっていることを忘れずに対応することです。



受講生の声

相手の立場になって待ち時間15秒の長さを実感しました。電話は、姿や表情がわからないだけに、相手の方に失礼のないよう丁寧な言葉づかいの大切さを学びました。

受講生の声

サービスといっても漠然としていましたが、「こんなことをしてもらったらうれしかった」といった自分の経験を重ねることでわかりやすくなりました。

## サービスとは何か

ポイント

自分が経験した「良かったサービス」「悪かったサービス」を書き出し「良いサービスとはなにか」を考えました。



# ビジネスマナーを実践して 働きやすい職場に

福祉・介護の職場におけるビジネスマナーの大切さと研修の必要性について、第1回初任者対象「ビジネスマナー研修」の講師を務めていただいた(株)日本コンサルタントグループ コンサルティング部 副部長コンサルタント野川良枝さんにお伺いしました。

## 職場を円滑にする ビジネスマナー

組織とは、いろいろな人が集まった集団です。福祉・介護の事業所でも、さまざまな人が働いています。一人ではできません。仕事をスムーズに進めるためにビジネスマナーは欠かせません。

今日の研修は若い方が対象でしたので、学生気分から脱皮して職業人としての働く心構えを理解し、ビジネスマナーを体得することを目的に行いました。あいさつ、返事の仕方など基本的なマナーを身体で覚えて、すぐに職場で実践できる研修をしました。

## 上司の声掛けで高まる部下の コミュニケーション力

職場でコミュニケーションは大切です。ただ、今の若者はコミュニケーションが苦手です。研修でもコミュニケーションの大切さや、言葉が足りないとコミュニケーションがとれないということを、ゲームを通して学びました。

若い人は「恥をかきたくない」「こんなことを言っているのだろうか」などと遠慮や緊張もあって、なかなか上司とのコミュニケーションがとれません。当たり前のことですが、まず上司からの声掛けが大切です。「ここはこうしてね」と、声を掛けるなど積極的にコミュニケーションをとることが必要です。

今日の研修では、上司に物事を報告するときには、用件だけでなく「他に何かお手伝いできることはありますか?」と、付け加えさせるトレーニングを行いました。これもコミュニケーション力を高めることになります。それに対して上司は「ありがとう」や「これもお願い」といった言葉を伝えることで、コミュニケーションにつながります。



(株)日本コンサルタントグループ コンサルティング部  
副部長 コンサルタント 野川 良枝(のがわ よしえ)さん

### <専門分野>

- 医療・介護・福祉関連機関職員接客教育
- 接客トレーニング養成研修(医療・福祉施設)
- 医療・介護・福祉施設等 接客実態調査
- 銀行・百貨店・飲食業等サービス産業接客研修
- 新入社員～中堅職員研修(医療機関等を含むサービス業)

## 職場全体での意識改革が必要

一人の新人が、研修で学んだ内容を職場に戻って周囲に広めるといのは、正直言って難しいです。「こんな研修でした。これからがんばります」と報告するのが精一杯でしょう。

次回も、初任者職員の方を対象に接客研修がありますが、これを初任者職員の方が受けても内容を職場に伝達するのが限界でしょう。一人が研修を受けても職場に広めていくというのは難しいです。定着させていくには、職場全体での意識改革が必要です。

## 継続的な研修の受講を

利用者から選ばれる事業者になるには、ビジネスマナーに加えて接客マナーも大切です。利用者の方やそのご家族に、安心してご利用いただくためには、笑顔や「お待たせしました」といった用語など、接客の技術をしっかり磨く必要があります。

そのためにも、こうした研修を多くの皆さんに、単発ではなく継続的に受講していただきたいと思います。

## コミュニケーションの大切さを再認識



大月市社会福祉協議会 主事補(地域福祉担当)  
百瀬 健太(ももせ けんた)さん

### 研修の感想は？

社会人になって3年目で、社協の仕事は1年目です。あいさつは前の職場でもしっかりやっていたつもりでしたが、あいさつから改めて学べる研修会は初めてなので勉強になりました。

現在の職場では相談員の仕事をしており、相手の方との信頼関係を築くうえで、あいさつ

やコミュニケーションの必要性を痛感しています。

職場でもコミュニケーションをしっかりとることができれば上司とも信頼関係が生まれ、私の考えなども伝えることができ、仕事もスムーズに進みます。コミュニケーションの大切さを再認識しました。

### どう生かしていきますか？

今日の研修では上司への中  
間報告の大切さなど、すぐに実践できることも多く教えていた

だきましたので、まずは職場でしっかりと実践していきたいと思  
います。

## 学んだことを実践して信頼される職員に

### 研修の感想は？

今年4月から社会人になりました。福祉の仕事以前に、まず社会人として身に付けるべきこととしてビジネスマナーの大切さを知りました。

利用者の方、上司はもちろんですが、関わるすべての皆さんへの対応をしっかりしなければと思いました。

福祉の仕事は一人ではできな

い仕事ですので、コミュニケーションの大切さを感じました。

学生の際は同年代の人との付き合いしかありませんでしたが、社会では上司や先輩、外からいらっしゃる方もいますので、言葉遣いやマナーも含めてそうした方々とのコミュニケーションの取り方を、もっと学んでいかなければと思いました。

### どう生かしていきますか？

まずは自身で実践して、そのことによって先輩方から信頼される職員になりたいし、利用者

の皆さんに安心していただけるような仕事をしていきたいと思  
います。



社会福祉法人くにも会 施設入所支援施設「くにも園」  
生活支援員 川口 久瑠美(かわぐち くるみ)さん

## 心がすっきりしないときは、気軽に相談を！

新年度に入り3カ月が過ぎました。新しい環境の中で期待に応えようと懸命に過ごされている方々…  
なんとなく心がスッキリしないときは、気軽に相談してみませんか。

山梨県立精神保健福祉センター  
(☎055-254-8644)が、ご相談に応じています。  
(平日8:30~17:15)

県内5地域にある保健福祉事務所にもご相談できます。

事業者が労働者のメンタルヘルスを相談したいときは、  
山梨産業保健総合支援センター  
(☎055-220-7020)にお問い合わせください。  
(平日8:30~17:15)

# 質の高いサービス提供へ 研修の充実に取り組む

良質な福祉・介護サービスを提供し、また安定した経営をしていくためにも人材育成の重要性はますます高まっています。9年前の民営化を機に、体系的な職員研修を進めている社会福祉法人山梨県社会福祉事業団の施設整備推進室次長 篠原英雄さんと、本部事務局主事 秋山大志さんにお伺いしました。



[社会福祉法人 山梨県社会福祉事業団]

本部事務局

主事 秋山 大志 さん

施設整備推進室

次長 篠原 英雄 さん

## 民営化を契機に研修を体系化

平成17年の民営化に合わせて法人の基本理念を制定し、研修部会とサービス向上部会を設置しました。それまでも研修についての規程はありましたが、ごく当たり前のものでした。そこで、より具体的に研修をどうしていこうかということになりました。

従来の措置制度から契約制度に変わり、利用者の皆さんが事業者を選べるようになったことも背景にあります。介護の技術だけではなく、人と人との関係に必要なマナーやコミュニケーションも重要視されるようになりました。一口に福祉といっても多様化していて、時代にあった人材育成が必要になってきました。営業的な部分もあり「選ばれる福祉施設」にしていくためにも、人材の育成が急務になりました。

## 半年後にフォローアップ研修

新任職員研修は、4月と2月の年に2回実施しており、中途採用職員にも対応しています。平成25年度からは、半年後のフォローアップ研修も始めました。次の中堅職員研修(I)(勤続5年以上)、(II)(勤続10年以上)までにはかなり年数が空いてしまいます。また現場で半年間仕事をしてみると、新たな悩みや課題が出てくるため、フォローしようというものです。この研修には、必ずグループ討議があり、悩みなどを相談します。テーマは何でもいいのですが、例え

ば『困っていること』がテーマですと「同じ悩みがあるんだ」「私だけじゃない」など、多くの声が出ます。児童・障害・高齢者さまざまな福祉施設から参加していますので、同じ職場ではなかなか言い出せないことや相談しづらいことも、研修の場では発言しやすい面があるようです。

県内7カ所ある法人が運営する福祉施設を一日かけて見学もします。現場に入ってしまうとなかなか他の福祉施設に行く機会がないことから実施しています。職員として法人を知ることに加え、「今の職場が合わない」と思うような場合も、すぐに



新入職員研修(グループワーク)



フォローアップ研修

辞めてしまうのではなく「別の施設はどうだろうか」という考えにもつながります。人事異動になっても、知っていることで行きやすいということもあります。

中堅職員研修も実施していますが、こうした中堅職員の活躍により職場が活性化していきます。対象人数が多いので毎年の参加は難しいのですが、2年に1回くらいは参加できるようにしています。

## 全職員対象にテーマを決めて特別研修

特別研修は全職員が対象です。移動時間などの効率性も考え、職員数の多い3つの施設で同じ内容を年3回開催し、全職員が参加できる工夫をしています。



特別研修(介護技術研修)

毎年テーマを変え、本年度のテーマは「介護技術研修」です。介護技術は派遣研修への参加が多かったのですが、派遣研修は原則一人としていますので、なかなか多くの人が介護技術を学ぶ場がなかったことや、職員の中に介護技術の受講希望がとて多かったことからテーマにしました。介護福祉士の専門の学校を出た職員は基本的な介護技術の知識を持っていますが、転職によって福祉の仕事に就いた人も多いのです。そういった職員は現場で学びますが、やはり現場だけでは限界があるため、実施希望が多かったのではないのでしょうか。

研修内容は大学の先生による初級から中級までの研修ですが、中堅職員についても指導方法や教え方を学ぶ機会にしておくと、全職員を対象に実施します。これまで「コミュニケーション」、「メンタルヘルス」、「コーチング」をテーマに実施し、特別研修は最も力を入れている研修です。

## 派遣研修、海外研修も積極的に推進

職種別研修は、各施設が独自の課題で行う研修です。研修については法人として予算を立てて実施していますので、施設側の負担はありません。この研修は、他の施設にも通知して「来たい方はどうぞ」と呼び掛けるので、他の施設からも関心のある職員が参加します。

派遣研修は、すべて理事長の指名です。毎年、予算化している研修もありますが、予算にないもので

も希望を出して承認されれば、受けることができます。外部研修ですので、事業団ではできない研修も受けることができるのが特徴です。一つの研修に原則一人ですので、伝達研修が必須になっていて、受講者は研修内容を職場で伝えることが求められます。

職場研修は、職員が講師になってテーマを決めて実施しています。感染症の予防など、その時々テーマに沿って職場で実施します。

3年前から職員の希望をとり、福利厚生センター(ソウェルクラブ)が主催する海外研修の半額補助を実施しています。初年度は2人が参加しました。職員の負担を軽くして積極的に派遣しようと、あえて文書報告や回覧などは義務付けていません。

## 年間延べ920人が参加 1人平均3回以上

昨年度延べ920人が研修に参加しました。法人職員数は約300人ですから、一人が年間3回以上は参加している計算になります。アンケートをとっていますが、グループ討議など同じくらいの職歴の人と話ができるのがいいようです。私どもも、人員に余裕がない中で実施していますので、基準研修は全員参加ですが、派遣研修などにも参加しやすいような体制づくりをしていかなければならないと感じています。もちろん、希望があれば審査のうえ予算化もします。

新津修理事長は、「現場主義」「働きやすい職場」に力を入れています。研修制度の充実もそうですが、職員一人ひとりが業務改善に取り組む「職員



中堅職員研修(Ⅱ)

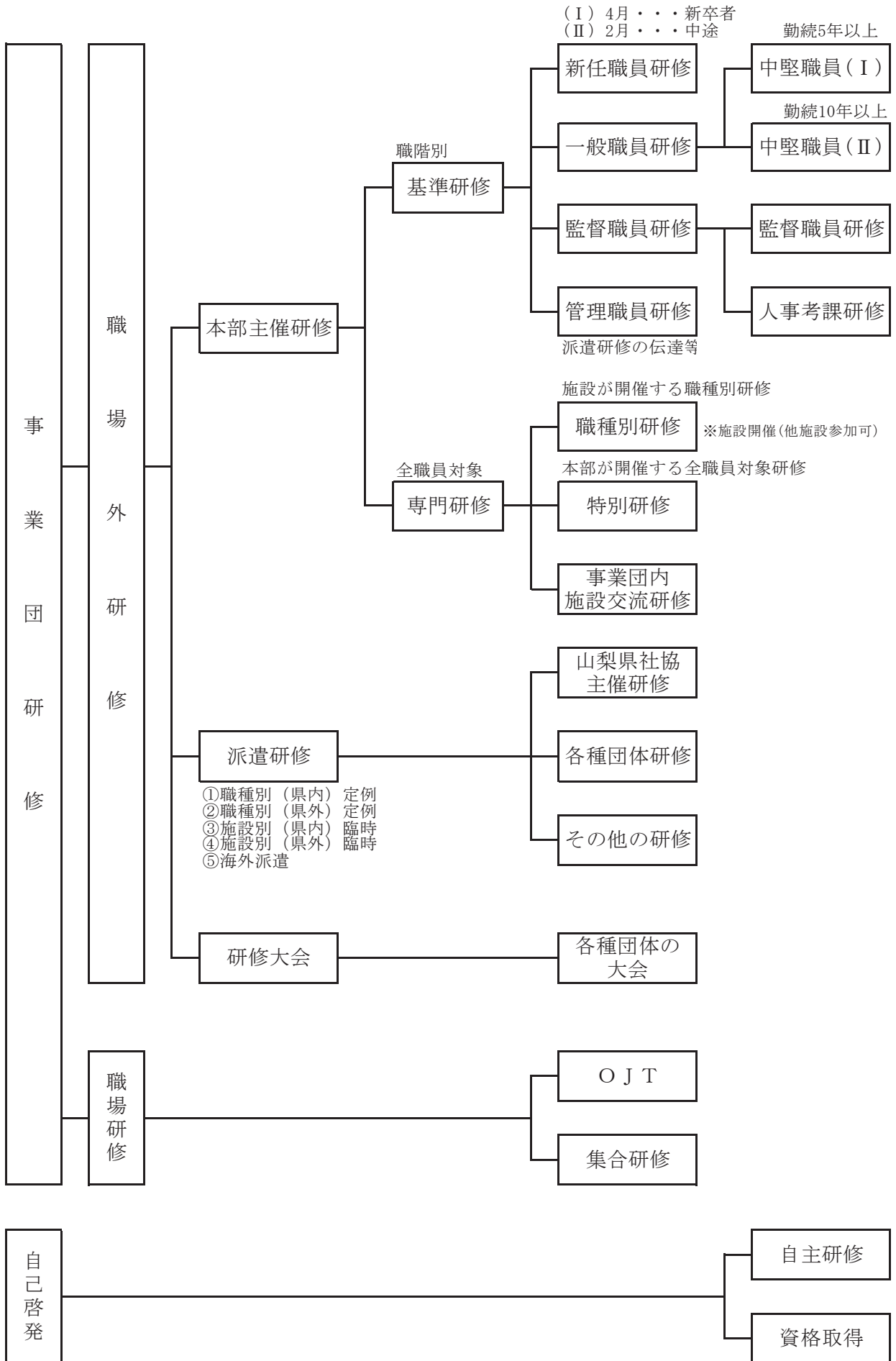
提案制度]もスタートしています。優秀な提案をした職員を表彰することで士気を高め、働き甲斐のある職場を目指します。こうした活動が組織に活力を生み出す原動力となって、質の高いサービス提供と優秀な人材の確保・育成につながると考えています。

※山梨県社会福祉事業団研修体系図は、県社協ホームページ掲載の「やまなしの福祉」2014年7月号でご覧になれます。

<http://www.y-fukushi.or.jp/>

別表 1

研修体系図





# 講座・研修会のご案内



## ● 介護講座

介護者の健康管理(ヨガ他)	7/4(金)
認知症サポーター養成講座	7/8(火)・8/26(火) 9/18(木)
終末期のお世話	7/10(木)
自立を促すリハビリテーション	7/15(火)
夏休み小学生介護講座	7/23(水)・28(月)・30(水) 8/4(月)・11(月)
お年寄りに起こりやすい病気の予防と対応	9/4(木)
お年寄りの排泄の問題とそのお世話	9/9(火)
お年寄りの食事のお世話(3日間)	9/25(木)・26(金)・30(火)

お問い合わせ・お申し込み先 介護実習普及センター ☎055-254-8680



## ● 福祉施設・事業所職員対象研修会

社会福祉施設(給食担当)職員研修	8/7(木)・8(金)
老人福祉施設職員研修	8/26(火)・27(水)
社会福祉施設(事務担当)職員研修	9/12(金)
社会福祉施設主任指導者研修	10/6(月)・7(火)

お問い合わせ・お申し込み先 福祉人材研修課 ☎055-254-8610



お気軽に  
ご参加  
ください!!

福祉・介護の  
職場を体験  
しませんか?

福祉の職場体験事業は、福祉・介護の現場の業務を体験することにより、実際の職場の雰囲気やサービス内容などを直接知っていただき、福祉・介護の仕事に対する関心を深めていただくことを目的に実施しています。

受入事業所の中から体験を希望する事業所を選択し、職場体験をしていただきます。

【対象者】資格未取得者で福祉・介護の仕事に就きたい方、関心のある方など

【体験日数】1人3日以内(土、日、祝日・年末年始除く)  
(ただし、平成27年2月末日までの期間)

【体験費用】無料(交通費・昼食代などは自己負担)

\*万が一の事故に備え、ボランティア行事用保険に加入します(保険料は福祉人材センターが負担します)。

受入事業所は、本会ホームページ(<http://www.y-fukushi.or.jp>)でご確認ください。

お問い合わせは… 福祉人材センター ☎055-254-8654

サービス業の皆さん

# 介護について 学びませんか？

認知症に関しても、県内では多くの方が講習を受けて認知症サポーターとなっています。認知症の知識を持ち、対応の仕方を学んでいる住民が窓口の様子を見て、評価しているという良いでしょう。そこで介護実習普及センターがおすすめしたいのは、「団体入門介護講座」と「認知症サポーター養成講座」です。

## お年寄りの心と体を知ってサービス向上!

### ●団体入門介護講座

手や足に、サポーターや重りなどさまざまな道具をつけて、お年寄りの体験を行い、お年寄りの心と体について学びます。

思っている以上に行動が大変であったり、見えにくかったりしますが、その体験を通して窓口での対応や商品の工夫、建物の構造上の提案などに結びつき、より一層お年寄りが安心して安全に過ごせる環境づくりにつながってほしいと願っています。



こんなことを  
します!!



### サービス企業・団体向け介護講座

高齢社会において、高齢者に関わる多くの方に、高齢者の特徴を知って適した対応をすることが求められています。地域住民の中にも、窓口対応を見て厳しい意見をお持ちの方もいることと思います。

高齢で難聴、行動がゆっくりな方へ大きな声で怒鳴ったり、イライラしていることがわかる対応は、その企業自体のイメージを悪くしてしまう恐れがあります。

## 認知症サポーターになって イメージアップ!

### ●認知症サポーター養成講座

認知症の方への対応の悪い例・良い例をDVDで見たり、認知症の病気についての理解や、相談窓口などについて学びます。参加されるとサポーターの証である「オレンジリング」をお渡ししています。

また今年度からこの講座を受けた企業・事業所にはA4判のステッカーをお渡しします。

窓口などに置き、認知症サポーターの存在をアピールして事業所や団体のイメージアップにご利用いただきたいと思います。



そんなこと  
知らなかった!



お問い合わせは…**介護実習普及センター ☎055-254-8680**

これらの講座は、お問い合わせをいただき、日程や会場、日時を調整します。出張での開催や、終業後の時間での調整もしますので、お気軽にお電話ください。

# Goods

福祉用具紹介  
あると便利なグッズたち



## スマイルサプリメントロボット うなずきかぼちゃん

価格：20,000円(税別)

聞き上手、話し上手の「うなずきかぼちゃん」は、介護現場の声から生まれた、小さな男の子の姿をしたコミュニケーション型ロボット。話しかけることで、センサーやスイッチが反応して、うなずきながら話をしたり、時間や季節に応じた言葉でおしゃべりしてくれます。コミュニケーションをたくさんとるほど言葉が増えたり、歌を長く歌えるようになります。



かぼちゃんと一緒にいると  
毎日が楽しくなる!

### CheckPoint

高齢者には認知機能の低下、気分低下といった問題点が発生してきます。「うなずきかぼちゃん」の臨床研究の結果、一緒に生活することでコミュニケーション機会が増加し、高齢者の認知機能の向上および抗疲労・癒し効果・意欲上昇・抗ストレス・良眠効果が認められました。

2

## コミュニケーション用品 天使のこいぬ

価格：2,800円(税別) ※電池別売り

マネしておしゃべりできるコミュニケーション用品。話しかけた内容をそのままマネして話します。高齢者の生活の中に楽しさを…(QOL向上・おしゃべり・情緒の安定・かわいい)おしゃべりするときは、体を上下に揺らして踊ります。

### CheckPoint

普段、おしゃべりする機会がない方の心を癒す効果があります。

おはよう!

話しかけた内容をそのまま返します。

おはよう!



ライトブラウン

ダークブラウン

# 3

## 歩行補助車 ラビット〈WA-2〉

価格：76,000円(非課税)

人が付き添うような  
安心感。  
お出かけが  
楽しくなります。

肘をついて、前腕支持台に上半身をあずける前腕支持方式で歩行が楽。また、左右の車輪別々にスピードの調整が可能で、片麻痺のある方も曲がらずまっすぐな歩行ができます。疲れたら休憩できる座面ありタイプは、前腕支持台を回転させて背もたれになります。身長や体形に応じたサイズとオプションでどなたでも使える豊富なラインナップ。

(タイプによって価格が変わります)



### CheckPoint

前腕支持方式で、足腰が弱く歩行が困難な方や上肢・体幹の不安定な方も上半身をしっかりあずけられる。歩行の負担軽減と歩行訓練に最適。介護保険レンタル対応品。歩行補助用具なので、要支援の方から利用できます。

# 4

## ベッド車椅子間移動応援器具 かるいどうP型 かるいどうF型

本体価格:P型 30,000円(税別) F型 50,000円(税別)

### 「かるいどうP型」

ベッドのサイドレールにフックで取り付け、車椅子側にゴムロープで固定するだけで安定してベッド車いす間の移乗ができるボードです。移乗しやすい形状に最適化しました。持ち運びも容易で、ベッドを選ばずに使用できます。使用後は、ベッドのサイドレールに付属のフックやゴムロープを用いて、引っ掛けて収納でき邪魔になりません。



### 「かるいどうF型」

既存のベッドの柵取り付け用穴やベッドフレームを利用して簡単に設置。介護者の腰の負担を軽減する補助器具です。移乗時、ボードは固定機構が働き、位置を保持するので安心です。常時ベッドに設置するタイプで、使用しない時は折りたたんで収納できます。



### CheckPoint

「かるいどう」は、介護をする方の腰への負担を軽減するために開発された器具で介護施設の他、在宅での介護現場でもベッド車いす間の移乗をスムーズに行うことができ、介護者の腰への負担を大幅に軽減できます。介護保険レンタル対応品。また施設向けの助成金制度として、厚生労働省の介護労働環境向上奨励金があります。

体験コーナー開設中 お気軽に お問い合わせください。 介護実習普及センター TEL055-254-8680 FAX055-254-8690

全国200万人加入!!

ふくしの保険

検索

# ボランティア活動保険

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償



## 対象となるボランティア活動

- ◆グループの会則に則り企画、立案された活動であること  
(グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。)
  - ◆社会福祉協議会に届け出た活動であること
  - ◆社会福祉協議会に委嘱された活動であること
- ※活動のための学習会または会議などを含みます。  
※自宅などとボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途上を含みます。

## 保険金をお支払いする主な例

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをした。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあった。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になった。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花瓶を落としてこわした。(賠償責任の補償)
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

## 補償金額 (保険金額)・保険料

		Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,200万円	1,800万円	
	後遺障害保険金	1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	
賠償責任の補償	賠償責任保険金	5億円 (限度額)	5億円 (限度額)	
年間保険料	基本タイプ	300円	450円	
	天災タイプ*	460円	690円	

\*天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

## ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

- 行事参加者(主催者(個人)を含みます。)全員のケガを補償(往復途上も含みます。)
- 行事主催者の損害賠償責任も補償

## 送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

- 送迎・移送サービス利用者を特定したAプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したBプラン

## 福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

- 在宅福祉サービス (公的介護保険対象外サービスを含みます。)
- 障害福祉サービス
- 児童福祉サービス
- 障害者地域生活支援事業 など
- 地域福祉サービス

● お申込み、詳しい内容のお問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者

社会福祉法人  
全国社会福祉協議会

(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社  
TEL: 03(3593)6245

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763  
受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

# ボランティア活動保険

## Q&A

**Q** 複数のボランティアグループに所属して活動をしている場合、それぞれのグループで保険に加入しなければなりませんか？ また、他県における活動も対象になるのでしょうか？

**A** どこか一つのボランティアグループで加入手続きをすれば、日本国内におけるボランティア活動はすべて対象になります。

**Q** キャンプでのボランティア活動中、川で滑ってコンタクトレンズを流してしまいました。ボランティア保険で補償されますか？

**A** ボランティア個人の所有物は、ボランティア活動保険の補償の対象ではありません。転倒して眼鏡や入れ歯をこわしてしまった場合も同様です。



**Q** ボランティア活動中に熱中症になった場合は補償されるのでしょうか？

**A** 熱中症(日射病・熱射病)により身体に障害を被った場合は補償されます。

**Q** 泊まりがけでボランティア活動に参加しますが、宿泊先での事故も補償の対象になりますか？

**A** 補償になりません。活動中および宿泊先との往復途上が対象となります。

**Q** 基本タイプと天災タイプの違いはどのようなものですか？

**A** 「基本タイプ」は、ボランティア活動中のケガと損害賠償責任を補償するタイプですが、天災(地震・噴火・津波)によるケガは補償されません。一方、「天災タイプ」は、基本タイプの補償範囲だけでなく、天災(地震・噴火・津波)によるボランティア自身のケガをも補償するプランです。



# ボランティア行事用保険

## Q&A

**Q** 一泊二日の行事を開催しますが、参加者の中に日帰り参加する人と宿泊で参加する人がいます。一緒に加入できますか？

**A** 加入できます。手続きは、1枚の加入依頼書ですが、日帰り参加と宿泊のそれぞれの人数で加入してください。

**Q** 活動中にハチに刺され化膿し通院しています。補償の対象になりますか？

**A** 対象になります。ただし、蚊に刺されてかゆいだけなど医師の治療を要さない虫刺されは対象になりません。



**Q** 行事参加者が、お昼に出されたお弁当で食中毒になりました。補償の対象になりますか？

**A** 対象になります。なお、行事主催者に責任がある場合は、賠償責任の補償も対象になります。

**Q** 行事に参加するためにマイカーを使用しますが、途中で事故を起こした場合、保険の対象となりますか？

**A** 通常の往復経路であれば、ケガは補償の対象になります。ただし、自動車に起因する賠償事故については、補償の対象になりません(自動車保険での対応になります)。

# 福祉の就職総合フェア in やまなし夏

を開催します!

(受付12:00~15:30)

日時 **7月30日(水) 13:00~16:00**

会場 **アピオ甲府** (中巨摩郡昭和町西条3600)

参加費 **無料**

このフェアは、福祉・介護に就職をお考えの方への専門の就職相談会です。福祉・介護関係の仕事に就きたい方や、関心のある方など、どなたでも気軽に参加できます。参加費は無料で、仕事をお探しの方も事前の申し込みや登録の必要はありません。

今後の進路についてお考えの高校生や大学生の方、一般の方で福祉の職場への就職、転職をお考えの方は、ぜひご参加ください。

求人事業所(人材を募集する社会福祉施設・企業・団体など約50施設が参加予定)による合同面接会では、各事業所の人事担当者から直接話を聞くことができるので、福祉の職場に就職をお考えの方にとっては、具体的な仕事の内容や、職場環境、雇用条件などさまざまな疑問にお応えいただくことができるチャンスです。

面接のできる施設数は制限していませんので、時間の許す限り、希望の施設とじっ



くり面接してください。このフェアをきっかけに採用につながるケースも、毎年多数あります。

また、福祉・介護に関する資格取得方法など、各分野の専門相談に応じるコーナーも設置します。福祉人材センターコーナーでは、「職場体験」(詳細はP8参照)の申し込みも受け付けています。

なお、求人事業所は、事前の申し込みにより決定された事業所のみが参加可能です。

## アクセス

★車でお越しの方は…  
中央自動車道甲府昭和ICから5分

★**専用シャトルバス**  
<JR甲府駅発(南口①②番バス乗場)>  
12:00と13:00発  
<アピオ甲府発>15:00と16:00発

**無料  
です!!**

## ■お問い合わせ

福祉人材センター ☎055-254-8654  
※参加事業所は、本会ホームページ  
<http://www.y-fukushi.or.jp>

に7月中旬より随時掲載予定です

# 勉強会のご案内

～一緒に学びませんか?～



## 高齢者権利擁護等勉強会 (身体拘束廃止・虐待対応等)

在宅や高齢者施設に勤務する仲間が定例で集まり、情報交換を中心に学びあっています。

テーマはその時々で変わり、「身体拘束廃止の取組、虐待防止」はもちろん、「職場のチームワーク・他職種との連携」、「クレーム対応」など様々です。

介護職や看護職、理学療法士、施設の管理者など、異なる職種がそれぞれの立場で自由に話し合うため、専門性の理解にもつながります。また、悩みの解決ヒントと“元気”を持ち帰ることができます。

奇数月 第2木曜日 午後2時から  
山梨県福祉プラザ内で開催します。  
気軽にご参加ください。

お問い合わせ

- 福祉振興課 相談担当(雨宮) ☎055-254-0111
- ケアプランまるやま(丸山) ☎0555-83-2439

## ★身体拘束とは?

福祉施設や病院などで、認知症などの高齢者を「治療の妨げとなる行動がある」、または「事故の危険性がある」という理由で、ひもやミトン型の手袋、腰ベルトなどの道具を使用して、ベッドや車椅子に縛ったりすることをいいます。部屋にカギをかけて出られないようにする、あるいは向精神薬を飲ませて動けなくすることも身体拘束にあたります。

## ★身体拘束廃止にむけて

身体拘束をゼロにすることは容易なことではありません。組織のトップである施設長や介護部長などの責任者が「身体拘束廃止」を決意し、現場をバックアップすることがまず重要です。また、職員の正しい知識や技術の習得も大事になってきます。

県社会福祉協議会では、県委託事業として介護保険施設等の職員を対象に「高齢者権利擁護等推進員養成研修」や「高齢者権利擁護等事例等報告検討会」を開催します。

## 善意をありがとう

NTT東日本山梨支店(笠原英樹支店長)様から、第43回信玄公祭りに合わせて行われたチャリティバザーの収益金、153,150円を「山梨ともしび基金」に寄附していただきました。

同社では、地域と一体となって社会貢献活動に積極的に参加しており、このチャリティバザーもその一環として行われています。

いただいたご寄附は、県内で活動するボランティアや福祉団体による社会福祉事業を助成する「山梨ともしび基金」として、活用させていただきます。

ありがとうございました。



NTT 東日本山梨支店 笠原英樹支店長(左)  
県社協 末木浩一常務理事(右)

## ● 山梨ともしび基金とは

- 県民の皆様からいただいた
- 善意の寄附金を原資として、山梨県内において社会福祉にかかわる事業を行うボランティア団体等、民間の社会福祉活動の
- 促進・充実を図り、県民福祉の増進に寄与することを目的として助成事業を実施しています。
- 今年度は、障害者、児童、母子、高齢者の福祉団体など、78
- 団体が実施するボランティア事業に助成が決定しています。
- 今後も、県内で実施される福祉活動のために、この「ともしび基金」を有効に活用してまいりたいと思います。

※平成27年度「山梨ともしび基金」助成の募集は、平成27年1月頃の予定です。

県社協ホームページをご覧ください。

<http://www.y-fukushi.or.jp/com/kanshin/tomoshibi/tomoshibi.html>

## 皆様の善意を「山梨ともしび基金」に

山梨ともしび基金では、県民の皆様からのご寄附を随時お受けしています。基金の活動費用にあてる最近の金利は大変厳しく、団体活動支援の基金運営に影響が懸念されます。本県の福祉活動のともしびを消すことのないよう、皆様のなお一層のご協力をお願い申し上げます。



お問い合わせ 福祉振興課 ☎055-254-8610





## 平成26年度介護支援専門員 実務研修受講試験のご案内

- 試験日** 平成26年10月26日(日)
- 試験会場** 都留文科大学(都留市田原3-8-1)
- 試験案内書の配布場所**
  - ・県市町村社会福祉協議会
  - ・各市町村介護保険担当窓口
  - ・県保健福祉事務所 ほか
- 受験申し込み受付期間**

平成26年7月7日(月)~23日(水)

※当日消印有効・簡易書留による郵送のみ受付
- 受験手数料** 6,700円
 

※この試験は平成26年度実務研修の受講者を決めるために行います。試験合格後に実務研修の受講が可能なお方のみ受験申し込みをしてください。

※法定資格取得者の解答免除の取扱いについては、介護支援専門員の質の向上の観点から、平成27年度試験より廃止されます。
- お問い合わせ先** 福祉人材研修課 ☎055-254-9955

## 広報誌「やまなしの福祉」を パソコンやタブレットで閲覧

広報誌「やまなしの福祉」は、本会ホームページでPDF版の閲覧ができるほか、電子ブックでもご覧いただけます。

タブレット・スマートフォンでの電子ブックのご利用の場合は、下記のQRコードでアクセスしてアプリ(無料)をダウンロードしてください。指定のID(毎月変更)を入力すると閲覧できます。

7月号は以下の通りです。

※パスワードは必要ありません

ホームページ：  
<http://www.y-fukushi.or.jp>

7月号のID

**yfukushi**

**1607**

Android用



iOS用



## 貸し出し 図書紹介

- 企画・製作** 株式会社ヘルスケア  
総合政策研究所◎
- 発行者** 林 諄
- 発行所** 株式会社日本医療企画  
〒101-0033  
東京都千代田区  
神田岩本町4-14  
神田平成ビル  
TEL 03-3256-2861
- ホームページ** <http://www.jmp.co.jp/>

この本は、介護実習普及センターで貸し出しを行っています。この他にも介護・看護・福祉についての本(293冊)やビデオ・DVD(195本)を貸し出しています。詳しくは介護実習普及センターにお問い合わせください。☎055-245-8680

## 『介護のしごとが楽しくなる こころシリーズ①~⑤』

介護職に就かれる方の数は年々増加し、新たに介護職に就かれる人が多くいます。そんな介護職1年生の皆様へおすすめの本です。介護職員としてのマナーや礼節、利用者の方やその家族とのコミュニケーションのとり方、介護現場で起きた事例、会話に困らないための話のタネまで、ポケットサイズのコンパクトな本の中に、わかりやすい文章と豊富なイラストで説明されています。



## 貸し出し DVD紹介

- 制作協力** 公益社団法人  
認知症の人と  
家族の会山梨県支部  
(あした葉の会)
- 企画・制作** 山梨県

## 『認知症の正しい理解のために』(90分)

このDVDは、山梨県が認知症になっても安心して地域で普通に暮らせることをめざして活動している公益社団法人認知症の人と家族の会山梨県支部(あした葉の会)の協力により制作したものです。同会員有志で結成した劇団が、認知症とはどういう病気か、そして家族、地域全体に望むことなどを演劇で表現しています。

また、医師による認知症の解説もあります。

このDVDは、貸し出しを行っています。詳しくは、福祉振興課にお問い合わせください。☎055-254-8610

